法律顧問契約書

　依頼者○○を甲とし、弁護士●●を乙として、甲が乙に対し、法律上の助言を求め、乙が甲の求めに応じて法律上の助言を与えることについて、次のとおり法律顧問に関する契約を次のとおり締結する。

**第１条**　甲は乙に対し、甲の業務に関して法律上の助言を与える事務（以下、「法律事務」という。）を委任し、乙はこれを受任する。

**第２条**　この契約でいう「法律事務」とは次のとおりとする。

(1)　法律相談

(2)　契約締結等に関する助言および立会

**第３条**　甲は乙に対し、顧問料として月額〇万円（消費税別途）を毎月末日限り下記口座宛支払う。

記

　　　　　　　　　　　■■銀行　△△支店

　　　　　　　　　　　普通口座　　１２３４５６７８

　　　　　　　　　　　口座名義　　○○○○

**第４条**前条所定の報酬については、将来の経済情勢・物価変動等に応じ、甲・乙双方の円満な協議により、改定することができるものとする。

**第５条**　甲は乙に対し、乙が法律事務処理のため、甲の所在地及び乙の事務所以外の場所に出向いたときは、別途、乙の弁護士報酬基準により、旅費日当等を支払うこととする。

**第６条**　甲が乙に対し第２条に定める「法律事務」の範囲を超えて法律上の処理を委任するときは、第３条に定める顧問料のほか乙の弁護士報酬基準による報酬及び費用を支払うこととする。

**第７条**　この契約は有効期間を１年とし、依頼者または弁護士の申し出がないときは当然に更新されるものとする。

　　甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として、本契約書2通を作成し、各自、署名又は記名捺印の上、各1通宛所持するものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和●年●月●日

甲：

乙：